

若者と支援者をつなぐ機関誌

YOUTH SERVICE

若者を考える、若者と考える

vol.23



特集

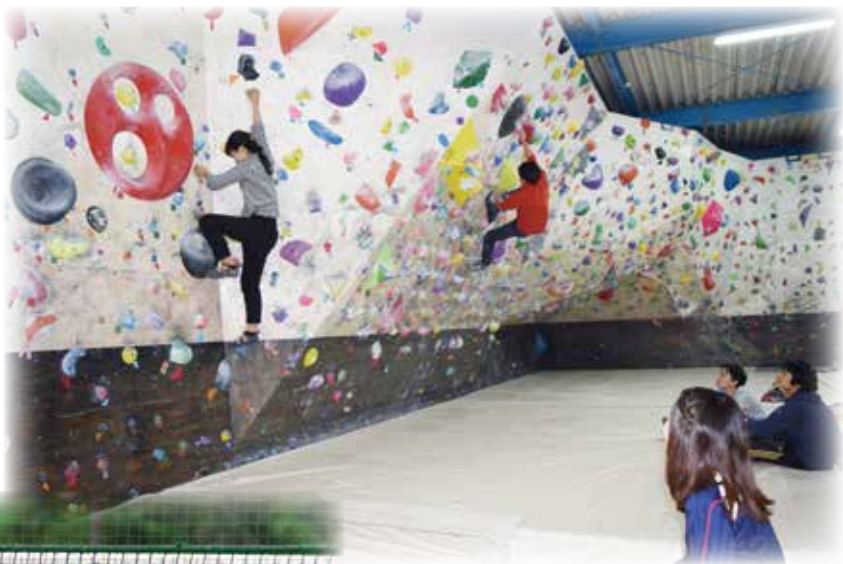
若者 X スポーツ

TOPICS 孤独感にはゴハンが効く！

～すべての子どもや若者へ向けた食の安全保障～

若者×スポーツ

「する」「見る」「支える」「楽しむ方



撮影協力
ノアクライミング&コミュニティ (伏見区)



最近、若者をとりまくスポーツが変わってきたと思いませんか？

スポーツには「する」「見る」「支える」といった関わり方があります。

「する」という関わりでは、ロッククライミングの一種であるボルダリングや、フットサル、サバイバルゲームなど多種多様なスポーツで体を動かす人が増えています。一般になじみの薄いスポーツという意味で「マイナースポーツ」という言葉も生まれました。

「見る（観戦する）」というと街中にスポーツバーなどの施設が増え、若者がスポーツを通じて大人数と一緒に盛り上がる、大きなイベントとなってきました。

「支える」形にもいろいろあります。スポーツボランティアやサポーターは、障がいのある人やサッカーチームなどをサポートすることで自身もスポーツに関わりを持てます。

いろいろな関わり方がある若者とスポーツの今について取材しました。

北青少年活動センター 寺田 純子

若者とスポーツ事情

ダブルダッチ

いま大学生の間で流行っているのがダブルダッチです。二重の縄跳びとダンスの要素を織り交ぜた競技で、300年以上前にオランダ人がアメリカに持ち込んだ縄跳びの一種です。日本では1996（平成8）年4月に日本ダブルダッチ協会が発足、東京や京都で静かなブームになっています。少し大きめの縄を回しあうスペースがあればよく、ロープ2本と3人以上で簡単に楽しめます。種目によって高度な跳び技があり、コンテストなどで技術を競います。大学の多い京都では、各構内や梅小路公園、鴨川堤でも練習風景を見ることが出来ます。



で練習しています。代表の工学部工業化学科2回生、坂中勇太さんは「場所を取らず道具も簡易で参加できる気軽さがいあってしょうね。縄の回転や跳び技の種類で結構ハードです」と楽しそう。東京と関西の大学を中心に若者の心をとらえ、全国大会や世界大会にも出向いて行くそうです。

スケートボード

スケートボードも盛り上がっています。なかでも南区の「火打形公園」は、京都市内ではじめてスケートボードパークとして整備された公園で、ボーダー達のメッカとなっています。

スケートボードは、車輪のついた板に乗り、滑ったり、跳んだり、トリックと呼ばれる技をキメたりして楽しむ競技です。現在、京都では約2,000名の競技人口があり、子どもから40代くらいまで幅広い層が楽しんでいて、休日や放課後のほか、社会人の朝活や、昼休みでの利用もあります。



「教わるのではなく、楽しみながら上達するスポーツで、難易度も高いです。モチたいと焦る若者は挫折する傾向にあります。個人競技ですが、誰かが周りで滑っていないと落ち着かないといった「一匹狼の群れ」を好む人が多いようです。年功序列より実力主義

で、うまい中学生が始めたばかりの大人にフランクに話しかけるなど、年齢を超えた交流があります。人と出会い、練習で技術を磨いて、写真や動画に記録する…。それぞれ思い出作りのような自由な楽しみ方をしています」と京都スケートボード協会副会長の荒川雄介さんは語ってくれました。

多彩な障がい者スポーツ

卓球バレー

京都市障害者スポーツセンターが1965年7月、左京区高野玉岡町に開設されて50年、大小体育施設や室内温水プールもあって連日にぎわっています。

京都の障がい者スポーツの人気競技は京都発の卓球バレーです。鳴滝養護学校の教員片山美代子さん（故人）が卓球とバレーボールのルールを混ぜた競技を考案しました。選手6人ずつが卓球台のネットを挟んでコの字型に座り、長さ30センチメートルの板を片手に、鈴の入ったピンポン球を転がし合います。味方でパスしながらネットの下を3打以内で相手コートへ打ち返すというチームプレーです。ゲームはイスや車イスに座ったままできるので、若者から高齢者まで楽しめます。全



京都卓球バレー大会を開くと約100チームの参加があるそうで、現在では、全国各地にも広がりを見せ、全国大会も可能です。

「世界にはばたけ！大学生スイマー」

障がい者の水泳界で、1年間に5つの日本記録を出した近畿大学1年生の「ノ瀬メイさん」。世界大会でも活躍する選手です。

物心ついたときから近くの京都市障害者スポーツセンターを利用して、水泳を続けてきました。紫野高校の水泳部にいたころは、放課後も同センターやスイミングで夜9時まで泳ぐ日々を過ごしました。

そのころ全国高校生英語スピーチコンテストで、スイミングスクールなどの出来事を通して「社会が障がいを作ってしまった



う」と訴え、見事に優勝しました（彼女は先天的に右腕の肘から先がありません）。水泳でも、英語のスピーチでも、そんな「伝えたい」という想いと何事にも本気で取り組む強い意志、努力が彼女の原動力になっています。今の目標は東京パラリンピックで優勝し、世界大会で出会ったアスリート達のような自立した自分になることです。

若者スポーツのいまむかし

山下高行 立命館大学教授インタビュー

——若者のスポーツへの関心についてどのような変化が見られますか。

1990年代から「する」スポーツの形が変わってきたと思います。それまでは体育として、主に教育の枠内で行われていました。その代表例が甲子園の高校野球スタイル。努力、根性、チームワークなどを掲げ、ひとりでも不祥事を起こせば、チームが出場停止になります。それまでスポーツ選手というと丸坊主のイメージでしたが、Jリーグができたとき、この枠組みが崩れていき始めました。茶髪や金髪も受容され、スポーツは文化だという考え方もこの頃誕生しました。

「支える」という参加型のスポーツボランティアやサポーターという考え方も、フランスW杯やJリーグが出来た時に生まれた最近のもので、Jリーグをつくる時に、野球のような応援団ではなく、一緒にチームをつくっていくサポーターという概念が新しく生まれました。サポーターが地域の活性化をどうするか一緒に担っていて、そのモデルを元に

文部科学省の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業もできました。

同じ頃、少人数で遊びを取り入れた、型にはまらないスポーツが静かに広がってきました。これはスポーツが商業的に注目されてきたことにも関係します。これまでスポーツとダイエツトや、スポーツとファッションなんて誰も思いつきませんでした。だから今の若者は、昔に比べると多様性に富んだスポーツを行っているといえます。

——先生は授業の中で学生が障害者スポーツセンターへ行くようにしているとのことですが…

障がい者スポーツに関しても、知らないということが大きいです。知らないからどこか同情的になっってしまう。でも、知れば障がいのある人もさまざまな個性を持った人がいることが分かっています。経験的に理解し、多様性を認め合うということは、これからの多文化社会では必要とされるで

しょう。今回、一ノ瀬さんが障がいのあるアスリートとして活動する場がなかったというのもそのあたりに関係してくるのではないのでしょうか。障がいのあるなしではなく、多様性を持った一人の競技者として認め合うことが大切だと思います。

——最近の大学生を見ていてどう思いますか

いまの大学生は、アルバイトなどに追われていて時間やお金がないことが多いですね。

スポーツボランティアにも一緒になつて盛り上げるイベント型には参加がありますが、継続的に一緒に担っていくボランティアは定着していません。そういうことをしているのは、30〜40代の社会人が多くどうやって若い人を巻き込んでいくかが課題です。

若者たちは集団ではなく小グループで集まり、結びつきが広がっていないようにも見えます。ボランティア



プロフィール

山下 高行
(立命館大学産業社会学部
現代社会学科教授)
1954年生まれ。筑波大学
大学院スポーツ社会学博
士課程。Jリーグのサポ
ーターや、体育・スポーツ
の戦後初期改革など研究。
共著『現代スポーツ論の
射程』(文理閣)出版。

アは奉仕だという人がいますが、むしろ足りないところを助けあう、まちづくりに似ています。小グループの関わりで完結するのではなく、スポーツボランティアという形で参加したり、サッカーのようなサポーターとして一緒にチームをつくる中で地域との関係を考えたりと、若者がスポーツを通してより支え合っていくことを期待しています。

12月は寄付月間！

京都市ユースサービス協会事務局 米原 裕太郎

「寄付月間」とは、寄付の受け手側が寄付者に感謝し、寄付者への報告内容を改善するきっかけとなること、また多くの人が寄付の大切さと役割について考え、寄付に関心を寄せ、行動をするきっかけとなることを目指した月間です。

日本では、約7割の人が「社会に貢献したい」と考えているといわれています。未来に向けた取り組みとして、2015年から12月の1カ月間を「寄付月間～ Giving December～」とすることがNPO、大学、企業、行政、国際機関などで寄付に係る主な関係者によって決まりました。

～主なイベント～

寄付は自発的なものです。だから寄付月間に関する取り組みも強制しません。自分のできることを、できる形でやるのが大切です。この新しいムーブメントを広げたり、あるいは実際に寄付をしてみたり、あなたらしい寄付月間を考えてみませんか？

12月7日 寄付月間～ Giving December ～記念シンポジウム @国連大学

12月16日 ビル・ゲイツと語る日本、未来 @浜離宮朝日ホール

期間中 「100の寄付への感謝の言葉」プロジェクト

その他様々なイベント、取り組みが行われます。詳しくは「寄付月間～ Giving December～」のホームページで。 <http://giving12.jp/>

欲しい未来へ、
寄付を贈ろう。



Giving
December
寄付月間 2015

日本人と寄付について

日本は欧米と比べると寄付文化が根付いていないといわれています。でも古くから寺院や仏像建造のためのお布施や、町内会費、赤い羽根共同募金など意外と身近な所で、「寄付」をしてきています。また、2011年に発生した東日本大震災では、多くの人が募金や「寄付」を行っており、前年と比べると約1.8倍もの金額が復興への想いとともにも託されました。

いま日本社会では、子どもや若者の貧困や、社会的に孤立している若者をどうするか？ という問題など、大きな社会的課題が山積しています。かつては市民たち自身の力で行動・解決してきたこれらの課題は、いまやそのほとんどは行政や企業が解決の担い手となり、私たちは対価として税金やサービス料としてお金を支払っています。

しかし、立ち返ってみると、日本人がこれまで行ってきた「寄付」の根底には「みんなで力を合わせる」「お互いを助け合う」という心があったと思います。欧米の寄付文化の背景には、宗教的な価値観があるといわれますが、それとは違う日本ならではの寄付の土壌が存在しています。「寄付」は実際の活動には参加できないけれど、社会を良くしていくために活動している誰かに思いを「託す」行為です。また、「寄付」といっても、必ずしもお金だけではありません。ボランティア活動も立派な「時間の寄付」です。社会のためにできることとは…… 12月からの寄付月間、あなたは何を想い、何をしますか？

～ご寄付をいただきました～

いただいたご寄付については、当協会の取り組みに活用させていただきます。

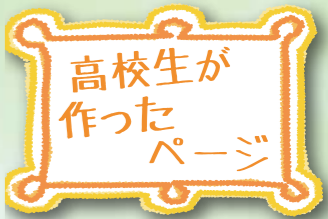
また、寄付だけでなく、当協会の事業や施設運営にも日ごろから大きくご協力いただいております。

この場を借りて改めて御礼申し上げます。

2015年8月～11月まで

橋本 達雄 様
杉山 征人 様
匿名希望 様

今年度累計 130,000円



アンケートを通して 高校生の本音を探る

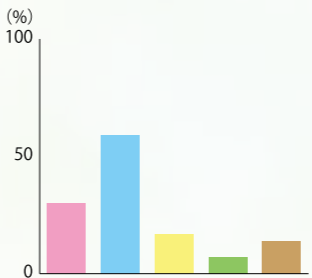
私たちが
編集しました!



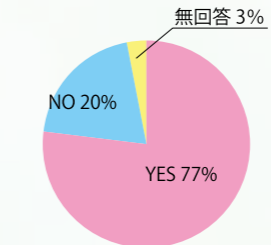
18歳選挙権を高校生の視点から見る

来夏、平成28年6月19日より改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が現行の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。それによって、今まで選挙権を持たなかった高校生が新しく選挙権を持つようになります。そこで、当事者の高校生108人に18歳選挙権に関するアンケートを行い、現時点での「政治や社会に対する興味や意識」また「18歳選挙権に対する意見」を調査しました。

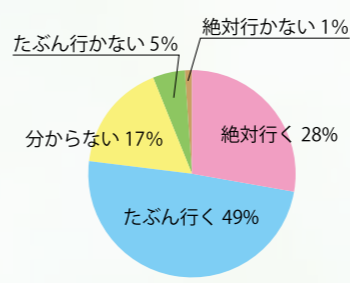
実施したアンケートの項目は次のようなものです。



② 18歳選挙権に賛成ですか？



③ 選挙権が得られたら投票に行きますか？理由も教えてください。



①の回答より、「新聞またはニュースを一日に一回は見ると答えた人の割合が最も多く、全体の半数以上を占めました。」「街頭演説を聞いたことがある」「政治などに興味がある」と答えた人は少ない結果となりました。これらから、高校生のなかで、社会の出来事に関心を持っている人は多いが、政治自体に関心を持っていない人は少ないのではないかと考察しました。社会や政治に興味がない人が多いのは、私達高校生が考え

て行動したとしても変わるものではないという思いがあるからだと思います。若者の意見を反映してもらえるのであれば、それを明確に説明してほしいと思います。

また②③より、18歳選挙権に賛成の人は約8割、また「絶対行く」「多分行く」と答えた人は合わせて約8割と、18歳選挙権や投票に対して積極的な考えを持っている人が多分分かった。投票に行くことを面倒に思う高校生が多いだろうと予想していたので、この結果は意外でした。投票に行くこと答えた人の意見としては、「自分も政治に関わらないといけないと思つ」「投票率が低いことに危機感を感じる」「与えられた権利だから」など何かしら

■編集者が気になるコメントをPickup!
「日本の政治を決める権利を持つことができるようになったのに、行かないともったいない」
▶折角ある権利を使わないともったいないという考え方は日本ならではの考え方(寺)
「私たちの世代から世の中を変えていかないと日本が終わってしまうかもしれない」
▶「自分の意見が正しいという自信がもてない」
▶自分も選挙権が得られると聞いたとき、18歳という年で自分が社会のためになる正しい判断ができるのか不安になった(杉)

けない高校生も多いと思うので、問題に感じました。そこで、そのような人達が投票所に足を運ばなくてもスマートフォンを使ってウェブ投票できるシステムがあれば便利だと思います。18歳選挙権が導入されて数年の間は、目新しいものとして関心が高まり、若者の投票率も上がるかもしれません。しかし、それを継続さ

せることが大切です。その後投票率が下がらないようにするには、私達高校生が意識的に選挙について興味を持ち続けるだけでなく、大人からの積極的な働きかけが必要だと考えます。例えば、学校での民主主義や政治についての学習の強化、また、模擬投票を通して実践的に選挙について学ぶ機会を提供するなどし、若者

が政治に触れ、興味を持つきっかけを作る。他にも各政党候補者の演説の様子をYouTubeにアップする、マニフェストや意気込みをTwitterで発信する、政治の現状についてテレビや携帯ゲームなどを用いて発信する、など若い世代に身近な媒体を用いて、分かりやすい言葉や説明で選挙活動を行い、若者の目にも留まり

やすくする、などです。そのような、若者が投票を身近に感じることでできる環境づくりが当面の課題であり、18歳選挙権導入の成功に欠かせないものになると感じています。

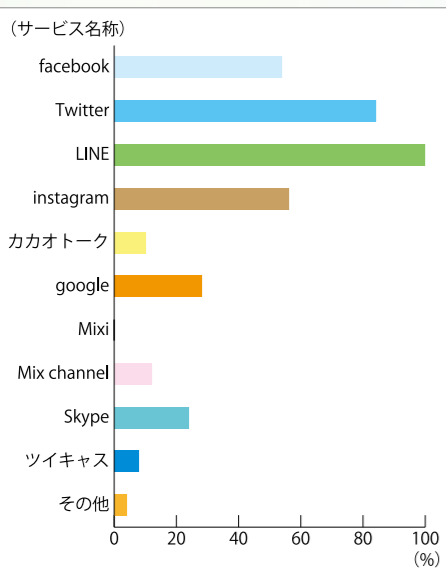
編集者

山本 美桜(高校2年)
寺園 日向(高校3年)

私たちがSNSに夢中なわけを大公開

近年、高校生のSNS依存によるコミュニケーション能力低下が問題視されています。SNSは生活に必要なものではないにもかかわらず、なぜ私たちはSNSの使用を止められないのでしょうか。その疑問を解くにあたって、高校生50人にSNSに関するアンケートをとってみました。

SNSとは
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できるサービスのこと



このグラフから、現代の高校生は「LINE」「Twitter」「facebook」を主に使用していることが分かりました。また、アンケートにより、主な使用目的は他人と気軽に情報交換するためという結果も得られました。一般にSNSは友達と連絡を気軽にとることにのみ使用されていると思われがちですが、定期テストの対策を友達と行うため、といった使用目的もあります!! 最近高校生の間では、「テストはチームプレイ」「高得点をとるには人望も必要」といわれるほど他人とテストについての情報交換をすることが重要

とされています。なぜなら、人それぞれノートのとり方は異なるし、担当の先生によっても要点のまとめ方が異なるからです。複数の先生によって作成されるテストを攻略するためにSNSを使ってノートやプリントの写真を交換することが大切だと考えられています。このように高校生は連絡手段だけでなく、勉強という面でもSNSを使用しています。今後もSNSの新たな使用目的を発掘できると良いですね。

編集者

杉村 志帆(高校3年)

ユースワーカーは

何をすれば人なのか

京都市ユースサービス協会常務理事・事業部長 水野篤夫

ユースワークにおいて実際に若者と関わり、事業を展開するのが「ユースワーカー」です。耳慣れない言葉ですし、日本でユースワーカーを名乗る人は必ずしも多くありません。しかし、これからの若者の成長を支える活動において、欠くべからざる存在だと私たちは考えています。ではどんな人なのかみてみましょう。

1. ユースワーカーって何をすればいいの？

ユースワークにおいてユースワーカーの存在は中心的なものです。どんなに良く計画されたプログラムも、ワーカーの持つ能力によって生かされもし、マイナスにも働くのです。21号・22号で説明したようなユースワークの目標の実現のために、ユースワーカーには多様な働き方と役割が求められます。例えば、施設や事業そのもののマネージメントをするワーカー



カーや、若者向けのプロジェクトを企画・運営するワーカー、アートやスポーツなど特定の専門領域の指導を受け持つワーカー。他に仕事をしながらパートタイム的に働くワーカー。ボランティアにユースセンターの活動に参画したり、若者とかかわるワーカーなど様々な形が考えられます。それぞれにおいて、役割や位置づけは異なるけれど、ここでは共通して必要となるユースワーカーとしての基本的な考え方（ユースワーカーらしい考え方）について、筆者が大事だと思ふものを箇条書きにしてみました。

①常に若者の社会的な成長という視点に立って考えようとする。子どもから大人への移行期を支えるという社会的な文脈の中で若者を見ることが、問題を持った若者にこそ手助けが必要だと考える。

②関わる人々の属性や外見（職業や年齢、性別や文化的背景、信じる宗教、信条、容姿、障害の有無など）を無前提的に受け止めないで偏見なく見ようとする。③個人と集団、社会システムの中の葛藤や矛盾、対立の中にこそワーカーとして関わるべき焦点があると考える。④常に実践の中で、自らの持つている枠組み・価値観・感情をふり返って見直していこうとする。⑤公共の利益のために自らの力を誠実に用いようとする。

ユースワーカーは決して「聖人」ではありません。むしろ「矛盾や弱さ」を持った存在です。しかし、ユースワーカーがそう呼ばれるためには、そうした弱さや自分の中の矛盾したものを、ちゃんと自覚して、若者との関わりの中で使っていく必要があります。②にあるように自分の持ちがちな「偏

見」に気づいていること、④で述べるように自分の考え方の枠組みや価値観を折に触れて見直すことが求められます。若者の問題に直面したとき、ワーカーはさまざまな葛藤に晒されます。「あなたは私よりあの人の言うことを聞いている！」「お前は俺のことがほんとは嫌いなんだろう？」といった投げかけを若者から受けたとき、地域の大人から「若者ばかりなせ優遇するのか」「やんちゃな若者をもっと『指導』してくれ」などと言われたとき等。そんな時にこそ、若者とそれを取り巻く（大人）社会との矛盾の間立って、若者に寄り添いながらその矛盾や対立に伝えていこうとすること①③④が、ワーカーの「ワーカーらしい」考え方だということになります。そしてそれらすべてに関わって、社会の利益のために働こうとするのがユースワーカーなのだといえます。

感受性と技能、そして知識基盤

こうしたいわば信条（マインド）とともに、ユースワーカーはトレーニングによって、状況の中で求められることを読み取る感受性（センス）と、プログラム活動や個々の若者との関わりを進める上での技能（スキル）、そして若者の成長の仕方についてだけでなく、法制度や社会資源、今の社会で求められることについての幅広い知識（ナレッジ）を鍛えておくことが必要となります。これらの能力が関連し合いながらワーカーの力を構成するのです。

いろいろなワーカー

それでは、筆者が出会った印象的なユースワーカーを紹介して、もう少しイメージを具体的にしてみたいと思います。

一人目のワーカー

（フェールズのピリー）

ユースワークの「本場」イギリスで出会ったユースワーカーのピリーは、ある公営住宅群からなる地区で、「スーパーマーケットも医者もパブもない」「ぼろぼろの環境」と住民が言う「街にあるユースセンターのマネージャーでした。

——ここでの若者の抱える問題は、学校からのドロップアウトや

二人目のワーカー

（問題を抱えた若者に 関わるワーカー）

京都の青少年施設で働くある中堅ワーカーは、例えば、近隣のやんちゃな中学生（俗に「ヤンキー」などと言われる子ども達）への最初の言葉掛けについてこう語ってくれました。

——「どこから来たん？」「○○中学？」「へえ、それやったら○○と一緒に？」といった言い方をしますが、それは、とりあえず彼らを受容して（どんな突っ張った格好、態度をしても）、彼らに「味方だよ」というメッセージを出すことが大事だと思っているから。それがもし最初に伝わらなくても、

そういう姿勢でないと関係ができません。いきなり「たばこ吸うな！」「行儀良くしろ！」と言っても「うるせえ！」と言い捨てて出ていってしまうこともある——

一方で、対人関係が苦手な青年などがやってきたときには、全く違う対応をするといいます。

——最初にやってくるときは、いかにも肩に力が入っていて緊張感がある。来るだけで一大決心という感じだろう。だからことは慎重に選ぶ。「何してる？」「学校はどこ？」などは言わない。最初は、自分のこと（趣味とかどこで生まれたとか）から話すことが多い。そこで反応が出てきたらいい。一緒にいる時間を経て、やりたいことが徐々に彼らから出てくるようになる。だから、彼らが自分言うまで背景は問わないが、自分から言い出すと、その背景は驚くような世界であることも多い。リストカットとか、自殺企図などの話が出てくることもある——

どうでしょうか、少しでもユースワーカーの若者との関わりのスタンスが分かってもらえたでしょうか。

2. 若者の「個性」を「存在」としてのユースワーカー

これから望まれることとして、「若者の生きる場」で関わるワーカーを増やしていくことを挙げた



いと思っています。プロフェッショナルなワーカーだけでなく、地域活動のなか、ボランティア団体や青少年団体のなか、学校のなかなど、若者が居るところであればどこでも、多様なワーカーが活動していく形です。データタッチワークやアウトリーチといった、若者が居る場所（例えば夜の繁華街や駅前の広場といった）に出掛けていって、関わりをつむいでいくやり方も試みていければと思います。このように、若者と大人（社会）との間の関係をつないでいく存在があればもっと、若者にとって大人（社会）が信頼できるものとなっていて、ともに生きやすい社会を作っていくことにつながるのではないのでしょうか。それが、ユースワークが提案する「目指すべき社会」と、ユースワーカーの役割です。

孤独感にはゴハンが効く！ すべての子どもや若者へ向けた食の安全保障

企画委員会「若者と食」タスクチーム

いままぜ「食」支援が注目を集めているのでしょうか。一つの背景として、「子どもの貧困」という問題がクローズアップされた中で、「どうも豊かに食べていない子どもがいる」という現場で関わる人達の実感があります。そこで、次の展開として食に関わる支援の必要性が急速に認識されるようになってきていると見えるのです。人間が生きていくためにベーシックな部分の支援の必要性を感じ、理事会を補佐する企画委員会で「若者と食」タスクを立ち上げ、取組みを始めました。すべての子どもや若者に「フードセーフティネット」を。飽食の時代といわれる現代にもかかわらず、孤食、貧食、ぼつち飯、など「食」をめぐる社会的課題は多様です。フードロスの問題もあります。このような状況のなか、地域で子どもや若者たちの食を支える取組みが広

がってきており、そのなかでもここ数年は「子ども食堂」が増えてきました。「子ども食堂」とは、①子どもだけで来て食べられる、②安価もしくは無料である、③交流機能がある、すなわち食を核としながら子どもが安心して過ごすことのできる場作りが行われていること、④栄養バランスの良い食事提供がベースとなる活動です。

企画委員会「若者と食」タスクチーム
ユースワーカー 玉村文・横関つかさ

(※1) 誰もが安全で栄養のある食品を手にする事ができるしくみのこと。
(※2) 「本来食べられるにもかかわらず廃棄される食糧の量」。500〜800万トンと試算されています。そのうちフードバンク活動を通じて流通された量は4500トンです(2013年)。

実践現場紹介



びあびあ食堂の様子

大阪の事例

長期休みのお昼にだけオープンする「びあびあ食堂(大阪府箕面市)」。元々お昼ご飯を用意されない子どもたちの存在から始まったこの食堂では、現在平均35食程度、子どもから若者・大人までが一緒にご飯を食べています。「食卓を囲む」体験に乏しい子どもや若者たちに対して、ご飯を食べながらいろいろな人とやりとりを交わす「当たり前」の経験を地域が支える必要性を感じています。



滋賀の事例

遊べる・学べる淡海子ども食堂
滋賀県で今年度からはじまった「遊べる・学べる淡海子ども食堂」は、滋賀の縁創造実践センターのリーディングプロジェクトとしてすでに県内6カ所で開設されています。大きな特徴は単独の取組みではなく、3年後に県内200カ所(各小学校校区に一つ)開設という数値目標を掲げていることです。福祉施設、商店街、母子福祉会など様々な人の力を借りて様々なスタイルの子ども食堂が運営されています。

京都の事例

市内各青少年活動センターで、「食」がもつコミュニケーションとしての面に着目し、「コミュニケーション」に苦手意識を感じている若者たちの「仲間めし」地域の「やんちゃ」な10代に向けたオープンスペース・カフェなどを展開しています。こうした取組みでは、「食べる」というプロセスに若者が参画することを通して多様なかわりと相互作用を生み出しています。何を食べるかではなく、誰とどのように食べるかに焦点を当てた取組みです。



山科青少年活動センタープログラム
平成23年8月23日京都新聞掲載



淡海子ども食堂の様子

格差社会といわれるなかで、経済格差ばかりでなく学力格差も注目されてきました。学力は数値化しやすい課題だったために可視化しやすく、学習支援という形で子どもや若者の貧困対策として注目を受けてきました。しかし経済格差は学力以外にも子どもや若者の成長に大きな影響を与えており、その一つが今回特集した「食」に関わる格差と貧しさという問題です。地域のつながりがあった時代には、近所で一緒に食べさせてもらうとかお裾分けを近所に配るなど自然発生的に食を助け合う文化がありました。また実践レポートにもあったように京都市でのユースワークプログラムの中に食を使った居場所プログラムは前から位置づけられています。「食べる」ことは生きていく上で不可欠であるからこそ、食をキーワードにした事業はこれからますます広がっていくことが期待されます。

食の支援は様々な形で幅広い市民がボランティアとして参加できる可能性を持っており、子ども食堂だけに留まらず様々な事業が考えられます。例えば大学などの学食とコラボして地域の子どもの若者の居場所づくり、商店街でよく行われるバルを子どもや若者向けにアレンジし日常化した屋台村など。考えれば考えるほど夢や期待が膨らむ「若者と食」をテーマにした事業。そのための具体的なアクションが今まさに動いています。



「若者と食」タスクチーム 幸重忠孝(企画委員)
松村幸裕子(協合理事)

ユースから版

事業案内

ユースワーカー養成講習会 ～受講生が全国で活躍中！～

京都市ユースサービス協会では、さまざまなコミュニティにおいて若者の成長支援を行うための専門的力を育てる「ユースワーカー養成講習会」と、受講後継続して実習などを修了することでユースサービス協会の資格認定を受けられる「資格認定コース」を開講しています。

日程：2016年3月12日(土)、13日(日)

内容：ユースワークの概論、青少年に関わる上での自己理解など

参加費：6,000円(学生・院生は3,000円)

※資格取得コースは+10,000円(学生・院生5,000円)

会場：京都市中京青少年活動センター(京都市中京区東洞院通六角下ル)

対象：青少年支援現場で支援活動を行っている人、若者に関わる現場を持つ人

定員：約15名

詳細はお問い合わせください。ご応募お待ちしております。

北コミまつり ～ボランティアと 障害者団体がつくる～

北青少年活動センターでは、「北コミまつり」を3月21日(月・祝)に開催します! ステージ発表や、障害のある状態を体験できるブース、模擬店などを行います。だれでも参加出来、交流を通じて、障害に対する理解を深められるようなイベントにしようと企画中です。

夏のみなみロビー大改造計画

8月15日(土)、長年同じレイアウトだったロビーの大改造を行いました。事前にロビーの模型を作り、利用者みなさんに「どんなロビーにしたい?」とリサーチ。ユニークなアイデアがたくさん出てきました。大改造当日には、居合わせた中高生にもお手伝いしてもらい、「こだわり」あふれるロビーが完成しました。



FUSHIMINN MEDIA SEMINAR vol.02 「メディアリテラシー初歩講座」開催!

10月17日(土)、伏見青少年活動センターでは、メディアリテラシー醸成を目的に「メディアリテラシー初歩講座」を開催しました。今回は、読み解く・活用する・創造すると題して、市民メディアの分野で活躍する池田佳代さん(NPO法人 OurPlanet-TV 理事)を招き、実際の映像撮影などを通して楽しく学びを深めました。今後もメディアに関連した講座を開催予定です。ぜひご参加ください!

しもせいフェスタを開催しました

10月3日(土)下京青少年活動センター(しもせい)で、「しもせいフェスタ」を開催しました。ボランティアは西大路七条から烏丸七条までの、七西甲子会、西七繁栄会、七条中央サービス会、七条千本繁栄会、七条センター商店街、七条商店街を訪問し、52軒の商店から10万円を超える協賛金をいただきました。センター内にミニ商店街をつくる企画では、商店街の店舗一軒一軒に出店依頼の声をかけ、当日はコロケやドーナツ、ちらし寿司、唐揚げ、フルーツの販売や、フリーマーケットを行う商店街をセンター内に作ることに成功しました。今後も、より多くの商店の方に協力してもらえよう、商店街と関わっていきたくです。



登録団体 「CLUB ATTRACTION」 ～祝☆ YOUNG JAPAN ACTION 2015 大賞～

青少年活動センターの登録団体「CLUB ATTRACTION」が、住友生命の「YOUNG JAPAN ACTION2015」で関西初の大賞に決まりました。若者の団体に贈られる賞で、これを機に全国キャラバン隊を発足し、子どもたちの集団遊びの場「あおぞら教室」を広めます。

事業レポート

華やかにライブキッズイン新風館

若者のダンスとミュージックの競演が2015年の暮れを飾るキックオフイベント「ライブキッズイン新風館」が12月12日(土)中京区の新風館で行われ、ダンス19チーム、ミュージック13組が参加しました。京都市ユースサービス協会が主催しボランティアスタッフが支える野外ライブで、両部門の各3チームがオーディエンス賞に輝きました。



「人生はサバイバル!!」 ユースシンポジウム2015

対話型シンポジウムも3年目を迎えました。今年度は9月27日(日)に開催され、18名の実行委員が集い、企画運営にチャレンジ。当日は、延べ300名を超える参加があり、熱気に包まれました。対話型のブース「トークフリマ」では、恋愛・夢・人間関係などのカテゴリーに分かれ、過去最多27ブースの出展がありました。

1部の対談会、2部のトークフリマともに、人生のターニングポイントや、他の人の価値観、知らない活動の世界観に出逢うなどして、この社会の中をいかにサバイブしていくか、参加者一人ひとりが真剣に考える場となりました。



「見えていますか、ひきこもる若者の姿 ～関わり方のヒント～」

京都市ユースサービス協会子ども・若者支援室の講演会をさる11月29日(日)、ウィングス京都のホールで開催、約200人が参加しました。講師の西隈亜紀さんはNPO法人東京フレンズ理事長で、動き出せずに悩む本人やご家族の具体例をあげて関わり方のヒントを話しました。このあと、中京青少年活動センター大会議室で交流会を開き、情報交換しました。

7つの青少年活動センター

東山青少年活動センター

住所：〒605-0862 京都市東山区
清水5丁目130-6 東山区総合庁舎2階
TEL：075-541-0619
FAX：075-541-0628
URL：http://www.ys-kyoto.org/higashiyama/

南青少年活動センター

住所：〒601-8441
京都市南区西九条南田町72
TEL：075-671-0356
FAX：075-671-0360
URL：http://www.ys-kyoto.org/minami/

北青少年活動センター

住所：〒603-8165 京都市北区紫野
西御所田町56 北区総合庁舎西庁舎3階
TEL：075-451-6700
FAX：075-451-6702
URL：http://www.ys-kyoto.org/kita/

山科青少年活動センター

住所：〒607-8086
京都市山科区竹鼻四丁野町42
TEL：075-593-4911
FAX：075-593-4916
URL：http://www.ys-kyoto.org/yamashina/

伏見青少年活動センター

住所：〒612-8062 京都市伏見区
鷹匠町39-2 伏見区総合庁舎4階
TEL：075-611-4910
FAX：075-604-4910
URL：http://www.ys-kyoto.org/fushimi/

中京青少年活動センター

住所：〒604-8147 京都市中京区東洞院通
六角下ル御射山町262
TEL：075-231-0640
FAX：075-231-1231
URL：http://www.ys-kyoto.org/nakagyo/

下京青少年活動センター

住所：〒600-8202
京都市下京区川端町13
TEL：075-353-7750
FAX：075-353-7740
URL：http://www.ys-kyoto.org/shimogyo/

開館時間 平日：午前10時～午後9時
日祝：午前10時～午後6時

休館日 水曜日・年末年始
(12/29～1/3)

発行 公益財団法人 京都市ユースサービス協会

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262 京都市中京青少年活動センター内

tel：075-213-3681 fax：075-231-1231 E-mail：office@ys-kyoto.org

HP：http://www.ys-kyoto.org

印刷：株式会社谷印刷所 デザイン：自然堂株式会社



Catch Your Dream

夢をかなえる学校がある!

— 普通科目とコース専門科目（希望者のみ）の履修で高校卒業資格を取得

選べる4つの登校スタイル

Schooling×Style

- クラス制** たくさんの友達と接しながら学ぶ。
- フレックス制** 自分で登校する時間帯を選ぶ。大学感覚で学ぶ。
- 土曜日選択制** 指定の土曜日に登校。少人数の塾感覚で学ぶ。
- 夏冬集中受講制** 夏休みと冬休みなどに集中して授業出席して学ぶ。

※それぞれの登校スタイルは途中変更が可能です。

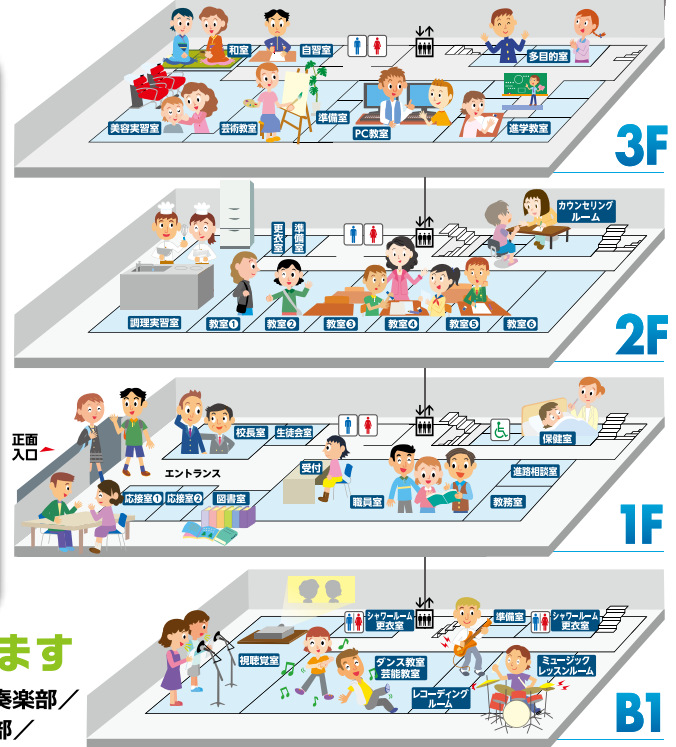


選べる16の専門コース

Special×Course

- 進学
- 調理・製菓
- 声優
- IT
- 理容師・美容師（国家資格取得）
- 動物
- スポーツ
- 外国語
- 心理・教育
- ダンス
- 美容
- ミュージック
- 芸術
- 芸能
- ファッション
- 保育

※希望者のみ選択できます。 ※専門コースは毎年変更できます。
※卒業単位に20単位まで認定できます。



平成 25 年 4 月新校舎完成

盛んなクラブ活動が高校生活を彩ります

マンガ研究部 / 料理部 / 写真部 / ASG部 / 演劇部 / 茶道部 / 吹奏楽部 / 軽音部 / 声劇部 / 手芸部 / 健康増進部 / Duel Masters部 / 天文部 / テニス部 / 卓球部 / バスケットボール部 / フットサル部 / 総合運動部

生徒会・保護者会・同窓会・いちの和会（後援会）が連携して、在校生の活動を支援しています。

私たちは青少年育成を応援しています!

通信制・単位制・普通科



京都つくば開成高等学校

転入学や編入学は、随時受付します。 <http://tkaisei-kyoto.jp/> 京都つくば

〒600-8320 京都市下京区西洞院通七条上る福本町406 番

TEL:075-371-0020 FAX:075-371-0021

◆JR・地下鉄烏丸線「京都駅」より北西へ徒歩8分 ◆京阪「七条駅」より西へ徒歩16分

